

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和6年4月11日（木）午後1時30分～午後2時14分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、舩越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 警察職員等の援助要求について

石川県公安委員会からの援助要求について、田中生活安全部長から説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「現地に派遣された職員の経験等を集約して、今後の適切な対応の材料となるよう努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 警察職員等の援助要求について

石川県公安委員会からの援助要求について、竹谷刑事部長から説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員から「女性職員を派遣することで、女性ならではの新たな気付きがあると思われるので、配意していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 警察職員の援助要求について

岡山県公安委員会からの援助要求について、長警備部長からの説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、大塚委員長から「不慣れなところに派遣される職員の方々は精神的に厳しい思いをされるので、職員の体調等に留意していただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

なし

3 その他

滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づく報告について

大塚委員長から、滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づき、石川県公安委員会からの援助要求1件について意思決定の権限を行使したことが報告された。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 「令和5年第17号：免許の更新処分に係る審査請求」の審理経過調書及び裁決書について

総務課から、「令和5年第17号：免許の更新処分に係る審査請求」の審理経過調書について報告があり、これを了承した。さらに、裁決書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警備第二課から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

(3) 警察職員等の援助要求について

警備第二課から、警察職員の援助要求について書面報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231